

「事故災害防止安全対策会議」と 建設工事に係る事故災害防止に 向けた今後の建設省の取組みに ついて

建設省建設経済局建設業課長補佐

やまぐち ひろし
山口 浩史



はじめに

昨年，わが国においては，ウラン加工施設事故，宇宙開発分野におけるH IIロケットの打上げ失敗，鉄道トンネルにおける相次ぐコンクリート落下事故等の事故災害が多発し，技術基盤への信頼性の低下から，国民の安全や安心の面で深刻な問題となりました。

政府としては，このような事態に早急に対応するため，関係省庁で構成される「事故災害防止安全対策会議（議長：内閣官房副長官（事務），関係省庁の局長クラスで構成）を開催することとしました。

ここでは，この会議の紹介と，会議に報告された建設省としての具体的な取組みについて紹介します。



事故災害防止安全対策会議 について

同会議は，平成11年10月6日に初会合を開き，各種の事故災害等の総括に立ち，特にヒューマンファクターに起因する事態に重点を置いて，これらの事故災害の背景に存在する組織管理，検査点検，従事者の教育訓練等のさまざまな問題点を徹

底的に洗い出すとともに，問題点に対応する共通的な対応方策に関する検討を関係省庁で協力して進めていくことになりました。

平成11年12月8日の第2回会議においては，上記のことを踏まえ報告書が取りまとめられました。同報告書は，「安全文化」の創造，すなわち，組織と個人が「安全」を最優先する気風や気質を育てていくことが重要であり，国，地方公共団体，事業者，労働者，国民一般がそれぞれにおいて安全を確保するための積極的な取組みを行い，社会全体での安全意識（モラル）を高めることが重要であるという認識に立って，取りまとめられています。

関係各省庁においては，同報告書を踏まえ，今後，個別的，具体的な安全対策についての取組みを一層推進するよう指示がありました。

事故災害防止安全対策会議報告書の構成

1. はじめに
2. 基本的考え方
3. 「安全文化」の創造，安全意識の徹底を図るための政府の取組み
 - (1) 学校教育全般を通じた安全教育の充実のための対策

- (2) 事業者等における安全教育と安全意識の徹底を図る対策
- (3) 事業者等における法令遵守の徹底と法令違反に対する厳正な対処
- 4. 事業者等において取り組むべき安全確保のための対策
 - (1) 事業者等の組織的な安全への取り組み
 - (2) 労働者の安全教育の充実等
- 5. 検査点検体制の充実
- 6. 機械・システムの安全性の向上の促進
- 7. 情報の共有化と公開の促進
- 8. 本報告書の位置付け
- 9. 関係省庁における取り組み
- 10. ものづくり能力の再構築のための検討

平成12年6月5日には第3回会議が開催され、関係各省庁から具体的な安全対策の取り組みについて報告がありました。

3 建設業における事故災害の現状

建設業に係る事故の発生状況を死傷者数で見ると昭和50年代半ばまではおおよそ年間10万人であったものが、その後減少を続けているものの、平成11年度においても35,310人を数えています。これは全産業の26%を占めており、建設業に従事する就業者が、全産業の就業者数の約1割程度であることと比較すると、建設工事での事故発生率がいかに高いかということがわかります。

また、これらの事故のうち建設業において死亡した者は、平成11年度には794人おり、全産業比率では、約4割にも達しています。その死亡者数を災害の種類別に見ると、墜落が最も多く、次いで自動車等や建設機械等と続いています。

4 建設省における取り組み

(1) 建設工事に係る事故災害防止安全対策会議
建設省では、これまでも平成4年に公共工事の発注における工事安全対策要綱、平成6年3月に

建設産業における総合的安全確保に関する指針を策定し、自立的、誘導的な対策を行うべく、さまざまな取り組みを行ってきました。

今回は、前述の報告書を受け、個別的、具体的な安全対策を一層推進するため、平成12年1月21日に「建設工事に係る事故災害防止安全対策会議」(委員長：建設技監、各局の局長クラスで構成)を立ち上げました。

この会議では、現在実施しているさまざまな安全教育機会をより有効に活用するための方策、事故要因の分析等を行う体制づくり、建設業団体で実施している安全衛生活動等に対する支援等を検討・推進することとしました。

(2) 具体的な取り組み

前述の報告書の策定以降行った、または行う予定の具体的な取り組みについて、その主なものをここで紹介します。

① 事故防止に係る注意喚起

地方建設局、地方公共団体、建設業団体等との会議等において、事故防止に係る注意喚起を行うとともに、建設業96団体に対して安全対策状況のアンケートを行い、そのうち、安全対策に熱心な20団体に対してヒアリングを実施しました。

その概要は図1のとおりですが、今後は、安全対策の不十分な業団体等に重点的に注意喚起を行うとともに、業種ごとの特質に応じたマニュアルの再点検と安全チェックリストの作成を指導していきます。

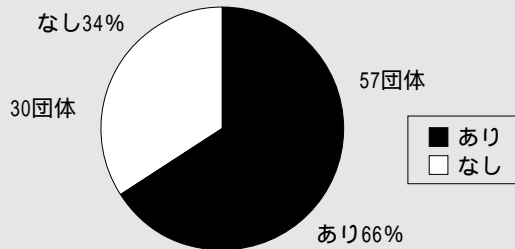
② 建設工事事務対策検討委員会

すでに構築されている公共工事における事故データベースを基に、安全に関わる技術的分析等を通して、請負者の安全管理の推進の支援や必要な環境整備などを検討するために、常設の委員会として、平成12年2月10日に「建設工事事務対策検討委員会」(委員長：山村和也日大教授)を立ち上げました。

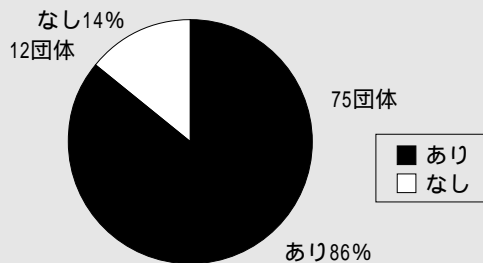
第2回委員会を6月9日に開催し、過去4年間の事例分析(1,706件)では、ここでも墜落が482件と最も多く、次いで重機、交通事故と続いています。墜落場所で最も多いのは図2のとおり足場

図 1 建設業団体における安全対策状況調査結果

1. 建設業界団体に安全対策部会・委員会を設置しているか（対象建設団体87団体）



2. 建設業界団体としてH11年度に安全対策を行っているか（建設業団体87団体）



3. 建設業界団体としてH11年度にどのような安全対策を行っているか（安全対策を行っている75団体対象）

	行っている	記述なし
事事故事例，事故調査	23 (32%)	52 (61%)
安全マニュアル等作成	23 (32%)	52 (61%)
技術講習，資格制度	35 (47%)	40 (53%)
安全ポスター，標語募集	17 (23%)	58 (77%)
安全パトロール	18 (24%)	57 (76%)
表彰・評価	7 (9%)	68 (91%)

ですが、その要因を分析したものは図 3 であり、安全帯不使用が飛び抜けています。

今後は、データをより充実するとともに、これらの要因をより具体的に分析して、必要な環境整備の推進に取り組んでいきます。

③ ヒューマンエラーの研究

建設現場におけるヒューマンエラー防止のためのコミュニケーション手法について研究を行い、その成果を各業団体等に広く紹介し、経営者から作業員までを対象にした安全対策の意識向上手法等に努めていきます。

④ 安全に関する企業評価

現在、経営事項審査において、過去2年間の死傷実績を工事の安全成績として評価していますが、今後は、安全優良企業に対し、より積極的な評価を行えるような検討を行う予定です。

また、事故災害を起こした建設業者に対して、より厳しい処分を行うよう処分基準を見直し、事

故の撲滅に努めていきます。

⑤ ISO9000シリーズの一部導入

公共工事の品質保証水準のより一層の向上を目指す観点から、平成12年度から難易度の高い直轄工事において、認証取得を入札（プロポーザル）の参加条件にすることを試行的に一部導入しました。

また、適用工事において工事施工状況の確認等を行う場合、原則として請負者の自主検査記録に置き換えることとし、受発注者双方の負担が軽減できるようにしています。

⑥ 安全も含めた総合評価方式の試行

平成12年度より、特別な安全対策を必要とする直轄工事において、工事価格と技術提案を総合評価して落札者を決定する方式を一部で試行を予定しています。

⑦ 現道上のもらい事故安全対策

地建における取組みとして、道路上の工事，作

図 2 墜落場所

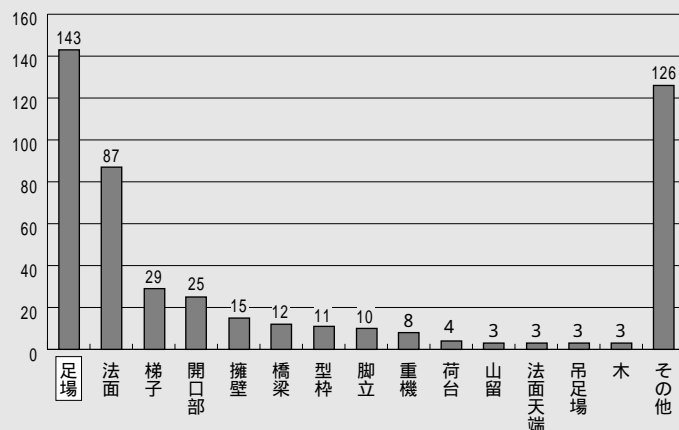
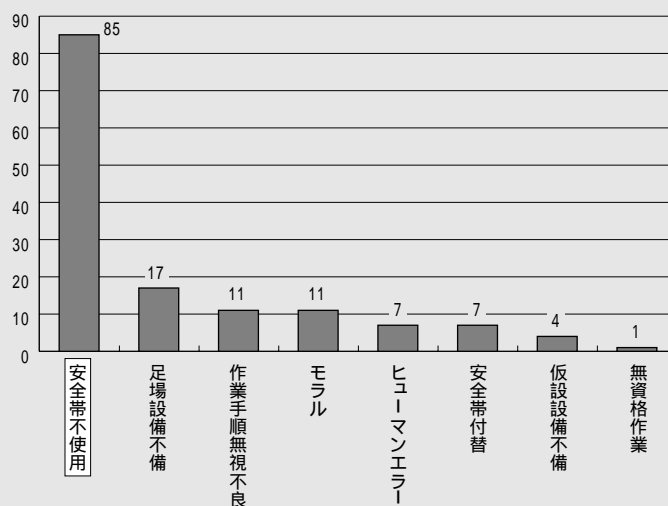


図 3 足場からの墜落の主たる要因



業を対象に、道路工事追加保安施設設置(案)を策定し周知するとともに、事故対策として無人化を含めた保安・安全施設資機材の検討・開発に着手する予定です。



5 おわりに

建設省においては、建設工事における事故災害

対策の重要性に鑑み、これまでもさまざまな施策を実施してきたところですが、今後ともさまざまな機会を通して事故災害防止に係る注意喚起を行うとともに、事故災害の撲滅を目指して「建設工事に係る事故災害防止安全対策会議」のフォローアップを行っていく予定です。